



# 科学技術振興調整費による女性研究者支援施策

犬塚 典子\*

## Policy Trends to Support Female Researchers Through Competitive Project Funding

Noriko INUZUKA\*

**Abstract**—The purpose of this paper is to analyze trends in university policy reforms for gender equity in Japan, with a focus on Special Coordination Funds for Promoting Science and Technology (SCF). SCF is a budget for the implementation of science and technology promotion that enhances system reforms to develop human resources and create innovation. It supports universities and research institutions, as initiative models, to implement efforts to promote the activities of female researchers. The Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology (MEXT) encourages universities and research institutions to set out relevant frameworks and action plans for gender equity, as well as to specify targets for hiring and appointing female researchers to higher positions through competitive project funding. In this paper, the author investigates how policy environment influences university reforms for female researchers and, as a case study, examines Kyushu University's programs, such as the establishment of the support office for female researchers, the programs to dispatch research assistants to support busy female researchers, and the enrichment programs for the next generation.

**Keywords**—university reform, gender equity, competitive research fund, Japan Science and Technology Agency (JST), Special Coordination Funds for Promoting Science and Technology (SCF)

### 1. はじめに

科学技術振興調整費は、総合科学技術会議の方針に沿って、科学技術の振興に必要な重要事項の総合推進調整を行うための経費として、文部科学省に予算計上された政策誘導型の競争的資金である。科学技術基本計画に掲げられた科学技術システム改革等の政府方針に基づいた施策の運用のために利用される。

平成 18 年度より、科学技術振興調整費（以下、振興調整費）による事業として、「女性研究者支援モデル育成」事業が設けられた。この事業は「女性研究者がその能力を最大限発揮できるようにするため、大学や公的研究機関を対象として、研究環境の整備や意識改革など、女性研究者が研究と出産・育児等の両立や、その能力を十分に発揮しつつ研究活動を行える仕組み等を構築するモデルとなる優れた取組を支援する」ものである。

加えて、平成 21 年度からは、女性研究者の採用割合が低い分野である、理学系、工学系、農学系の研究を行

う優れた女性研究者の養成を加速する「女性研究者養成システム改革加速」事業も開始された。この 2 つの事業は、平成 21 年度において「女性研究者支援システム改革」と総括され、全採択機関の実施状況を 1 名のプログラム・オフィサーが主管している。

振興調整費によって実施されるシステム改革事業の特徴の一つは、実施期間の終了後も、機関の自主的努力によって、システム改革の取組を定着させ、それを継続して行うことが求められていることである。小論では、振興調整費による女性研究者支援事業の背景と概要、九州大学を含むいくつかの事例について紹介し、その特徴と成果等を明らかにするものである。

### 2. 競争的資金政策と女性支援

1999 年の男女共同参画社会基本法の成立以降、男女共同参画という国家計画による社会改革と並行して、大学界においては、2004 年の国立大学法人化、競争的資金政策の振興に代表される諸改革が進んでいる。国家と大学の中間に位置する日本学術会議、国立大学協会、男女共同参画学協会連絡会等の中間組織は、この二つの改

\*九州大学女性研究者キャリア開発センター 福岡市東区箱崎 6-10-1

\*Kyushu University, Hakozaki 6-10-1, Higashi-ku, Fukuoka

Received: 1 July 2009, 5 August 2009

革が交差する領域に照準をあわせて、政策誘導型研究における男女共同参画ならびに女性支援施策の導入に成功をおさめた [1].

日本学術振興会特別研究員制度における RPD 枠の設置、女子中高生の理系進路選択支援、21 世紀 COE、グローバル COE プログラムにおけるジェンダー関連研究課題の採択等、特に、競争的資金分野において女性支援、男女共同参画に関連した施策や事業の進展がめざましい。文部科学省・特色ある大学教育プログラム（特色 GP）や現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代 GP）においても、女子大学、女子短期大学の提案課題が多数採択されている。大学改革と並行して女性支援を進めるにあたり、外部資金の獲得はもはや必須の条件となりつつある [2].

### 3. 「女性研究者支援モデル育成」事業

平成 18 年 3 月に閣議決定された第 3 期科学技術基本計画は、「大学や公的研究機関においては、次世代育成支援対策推進法に基づき策定・実施する行動計画に、研究と出産・育児等の両立支援を規定し、環境整備のみならず意識改革を含めた取組を着実に実施することが求められる」として「国は、他のモデルとなるような取組を行う研究機関に対する支援等を行う」ことを策定している。また、期待される女性研究者の採用割合の目標を、自然科学系全体で 25%（理学系 20%、工学系 15%、農学系 30%、保健系 30%）と掲げた。基本計画を受けて、平成 18 年度より、女性研究者支援モデル育成事業が開始された。

#### 3.1 平成 18 年度の動向 - 先駆的取組 -

女性研究者支援モデル育成事業（以下、モデル事業）は、「研究環境の整備や意識改革など、女性研究者が研究と出産・育児等の両立や、その能力を十分に発揮しつつ研究活動を行える仕組み等を構築するモデルとなる優れた取組」を支援する。年間 5 千万円（間接経費を含む）を上限として、3 年間支援が行われる。対象は、大学、大学共同利用機関、国立試験研究機関及び独立行政法人である。

選定にあたっての要件は、女性研究者支援における取組の現状・実績に加えて、女性研究者のニーズを踏まえた研究環境の改善が望めるか、全学的な実施体制の下に取組が行われているか、他の研究機関に波及し得る先導的なモデルとなるか、さらには、実施期間終了後における取組の継続性等である。

平成 18 年度においては、10 大学の課題が採択された（Fig. 1 を参照）。北海道大学「輝け、女性研究者！活かす・育てる・支えるプラン in 北大」は、事業推進拠点

として女性研究者支援室を設置し、ポジティブアクション北大方式、若手研究者カップルの同居・研究継続支援などの独自の取組を実施した。ポジティブアクション北大方式は、女性教員を採用した部局に、全学運用分（総長裁量）から 4 分の 1 の人件費を付与するという人件費策であり、その画期性によって注目を集めた。後述する国の施策「女性研究者養成システム改革加速」（平成 21 年度～）の政策形成過程においても、前例となるフレームワークを提示したのではないかと推測される。

東北大学「杜の都女性科学者ハードリング支援」は、支援対象を主に自然科学系に絞り、女性科学者のキャリアパス形成の障害を取り除くことを目指して事業を展開した。次世代支援プログラム「サイエンス・エンジェル制度」は、様々なメディアでとりあげられた。グローバル COE 拠点リーダーや猿橋賞受賞者である著名な女性教員がロールモデルとして活動を牽引するとともに、大学全体の男女共同参画の実績を生かして、男性教員の参画も際立っている [3, 4].

京都大学「女性研究者の包括的支援『京都大学モデル』」は、病児保育室を開設するとともに、大学自己資金を用いて女性研究者支援センターを設置した。同センターは、独立した旧官舎を、会議室、保育室、相談室を備えた多目的施設に改築したもので、シンポジウム、交流会、カウンセリングなど多岐にわたる活動の拠点となっている。豊富な大学自己資金の投入も加わり、支援対象や推進者であるワーキンググループが、自然科学系に特化されない全学的な取組となっている [5].

#### 3.2 平成 19 年度以降

文部科学省によるパイロット的施策は、3 年を 1 サイクルとして終了することが多いが、平成 19 年度末に行われた総合科学技術会議による中間評価で、モデル事業は高い評価を得て、4 年目に入った。平成 18 年～21 年度まで 45 機関が採択されているが、うち 10 機関が私立大学で、他は国立系の機関である。四国地方では、まだ採択機関がない。また、西日本地域では、私立大学は採択されていない。

各年に一度、全採択校がプレゼンテーションを行うシンポジウムが開催されている [6]. そのような会で担当者たちがよく発する言葉が「先輩たち（先行大学）を見習って…」というような感謝のフレーズである。平成 18 年度に採択された 10 大学は、先行する機関がない中で、試行錯誤を重ねながら、優れたモデルとしての役割を果たし、高く評価される。

モデル事業採択の前後に、多くの機関が独立したスペースを有する活動拠点を設置してきた [7]. 女性研究者支援、男女共同参画の語を冠した組織が多いが、国の施策等の影響も受けて、平成 20 年度以降は、ワーク・ライフ・バランスを名称に持つ組織も増えた。また、ほと

科学技術振興調整費・女性研究者支援モデル育成事業  
採択機関の全国分布

平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
お茶の水女子大学	大阪大学	金沢大学	秋田大学
京都大学	九州大学	慶應義塾大学	岡山大学
熊本大学	神戸大学	静岡大学	佐賀大学
東京女子医科大学	産業技術総合研究所	島根大学	上智大学
東京農工大学	森林総合研究所	津田塾大学	筑波大学
東北大学	千葉大学	東海大学	東京都市大学
奈良女子大学	東京大学	東京医科大学	東邦大学
日本女子大学	名古屋大学	東京工業大学	長崎大学
北海道大学	広島大学	富山大学	奈良先端科学技術大学院大学
早稲田大学	物質・材料研究機構	新潟大学	農業環境技術研究所
		日本大学	農業・食品産業技術総合研究機構
		三重大学	山形大学
		宮崎大学	

(備考)  
1. 文部科学省資料より作成。  
2. 平成21年度より新規に開始された「女性研究者養成システム改革加速」事業に採択された機関は、京都大学、九州大学、東京農工大学、東北大学、北海道大学の5機関。



Fig. 1: 「女性研究者支援モデル育成事業採択機関分布」(塩満典子氏資料, 平成21年5月21日)

多くの機関が、振興調整費によって、教職員、コーディネーター等を雇用している。それらのスタッフは、各機関の組織的事情や事業の方向性に応じて異なっている。理系の熟練教員、ジェンダー学等を専門とする中堅の研究者、ポスドク、心理・職業相談カウンセラー、ケースワーカー、社会保険労務士、自治体の元職員、政策秘書経験者など、多様である。

各機関の専任教員と、支援策の内容に対応した多様な専属スタッフが、それぞれ独自の取組を、モデル事業として実施してきた。しかし、平成21年度公募要領では、以下のような「プログラム中間評価で有効性が認められた」取組について重点的に実施することが記載された。

プログラム中間評価で既に有効性が認められた例

- ・ 女性研究者が研究活動を継続するに当たって生じる諸課題(出産・育児等との両立, 研究を中断することによる不公平な処遇など)を解決するに当たって、コーディネーター及びカウンセラーの配置や相談室の整備など、女性研究者に対する支援体制及び相談体制の確立
- ・ 研究と出産・育児等との両立のため、フレックスタイム勤務制度や時短勤務など柔軟な勤務体制の確立
- ・ 出産・育児等の期間中の研究活動を支援・代替する者の配置等の環境整備

- ・ 研究組織の幹部, 研究者等を対象とした女性研究者の採用, 昇進等に関する意識啓発のための活動

21年度の募集においては、先行大学によって、すでに効果が確認された取組に着手することが重視されている。モデルとして新たな独創的な試みを行うことよりも、有効な支援策の共有へと、施策の焦点が移行しているように思われる。

### 3.3 九州大学の取組

#### (1) 女性研究者支援室の設置

九州大学は、平成19年度に「世界へ羽ばたけ！女性研究者プログラム」が採択され、既設の男女共同参画推進室(委員会的組織)とは別に、平成19年8月「女性研究者支援室」(Support Office for Female Researchers, SOFRe/ソフル)を新設した[8]。総長指名による理事を室長とし、振興調整費によって雇用された3名の特任教員と1名のテクニカル・スタッフ、大学自己資金による事務職員1名が常駐している。また、支援室には、科学と女性、大学と男女共同参画等をテーマとする約150冊の和書、約200冊の洋書が整備されている。科学と女性に関する洋書については、おそらく国内の研究機関で類を見ない充実したリソースとなっている。

Webサイトの本格的な開設は、同年12月と時間がかかったが、「現在募集中」「研究助成情報」等CMS(コ

**Table 1:** 九州大学 女性研究者キャリア開発センター（旧女性研究者支援室）研究補助者措置制度（Hand in Hand）支援枠（平成 21 年度）

支援種	資格	対象	利用時間等
①出産・育児期支援	母子健康手帳取得者および小学校6年生までの子どもを持つ女性研究者	教授・准教授・講師・助教・准助教・博士人材	1 人月最大 40 時間 6 ヶ月もしくは 3 カ月継続支援（年 4 回募集・継続申請可能）
②介護・看病支援	家族（配偶者・父・母・兄弟・子ども）に要介護者、要看病者がいる、あるいは申請締切日より遡って過去 3 カ月以内に、家族が要介護者、要看病者であった女性研究者	教授・准教授・講師・助教・准助教・博士人材	1 人月最大 40 時間 6 ヶ月もしくは 3 カ月継続支援（年 4 回募集・継続申請可能）
③コミュニケーター支援	勤務地等の理由で 2 世帯以上の生計を営み、家族の世話や介護、世帯間の移動等で研究時間の確保が困難な女性研究者	教授・准教授・講師・助教・准助教・博士人材	1 人月最大 40 時間 6 ヶ月または 3 カ月継続支援（年 4 回募集・継続申請可能）
④スタートアップ支援	申請時において九州大学着任後 6 カ月未満の女性研究者で、勤務先の異動に伴う家族の諸手続きなどで研究時間の確保が困難な女性研究者	教授・准教授・講師・助教・准助教	1 人月最大 40 時間 3 カ月継続支援（年 2 回募集・継続申請不可）
⑤社会貢献支援 自主財源による取組	公的委員会への出席により研究時間の確保が困難な女性研究者	教授・准教授	1 人月最大 40 時間 6 カ月継続支援（年 2 回募集・継続申請可能）

博士人材・博士学位取得者及び博士学位取得を目指す九州大学に在籍する研究者

ンテンツ・マネジメント・システム）機能を 10 以上設け、スタッフが簡単に更新作業を行えるようになっている。また、卒業生である教育史研究者に原稿執筆を依頼し「九州大学の女性史」などのコンテンツを公開した。女性研究者支援室は、三大事業として、①研究補助者措置制度、②羽ばたけ！フルッツプロジェクト（国際的に活躍する人材の発掘・育成を目的とした国際学会派遣支援・国際誌投稿支援等）、③レッツ！フルッツプロジェクト（次世代育成事業）を行っている [9]。

## （2）研究補助者措置制度（Hand in Hand）

就職、結婚、出産・育児、介護等のライフ・イベントは、研究者の研究生活に変化をもたらす。特に、育児や介護等を引き受けることの多い女性研究者においては、それらのイベントによる研究の中断や研究時間確保の難しさが研究成果の蓄積に影響することしばしばである。また、審議会等での女性委員の割合の向上をめざす国の方針（男女共同参画基本計画）[10]も、絶対数の少ない教授層や執行部・部局長クラスの女性教員に負担を集中させ、女性研究者の繁忙さを増しているのが現状である。

このような各世代の多忙な女性研究者の研究時間確保と研究活動の活性化を促進するため、多忙な要因を 5 つに大別して、研究補助者を措置する制度を開始した。「今、ちょっとだけ誰かに手を貸してほしい」という女性研究者の声に応えたいという思いから Hand in Hand という名称を付けた（Table 1）。

支援内容は、解析ソフトを用いた実験データ処理、学会報告等のプレゼンテーション資料作成、実験補助（動物実験、免疫染色、顕微鏡観察、細胞培養、二次元電気

泳動、フローサイトメーター、DNA / RNA 抽出、Real Time PCR、動物飼育、マウス床換え・採血・給餌）等である。

支援内容や利用者の希望に応じて、派遣会社利用と大学による直接雇用の二通りの措置で対応しているのが特徴である。平成 20 年度においては、20 名を支援した。モデル事業の目的、振興調整費の性質、大学の規則・方針、労働法、派遣法等のコンプライアンスに配慮して、利用者と支援者のマッチングを行い、支援関係が良好であるか、女性研究者支援室が見守り続ける。研究、知財に関連した専門的判断、研究者のパーソナルな事情への細やかな配慮が必要な業務であり、特任助教とテクニカル・スタッフ各 1 名が重点的にこの事業に従事している。

研究補助者措置制度は、他大学でも実施されているが、振興調整費の性質上、対象を自然科学分野の研究者に限定しているところが多い。九州大学においては、大学の自主経費によって、自然科学系以外の女性研究者に対しても支援を行っている。

幅広く多くの人を支援するというコンセプトに立つため、1 人あたりの支援時間数は多くないが（月 40 時間まで）、物理的・精神的な面で利用者から好評であり、振興調整費終了後の継続は必須である。最終年度に入り、今後の枠組みの見直しと財源確保のための調整を進めているところである。

## （3）羽ばたけ！フルッツプロジェクト

国際的に活躍する人材の発掘・育成のために「羽ばたけ！フルッツプロジェクト」を実施している。フルッツは、若手女性研究者（Fresh Female Researchers and (+) Ph. D. Students=FRetS）を意味している。本事業では、

このような愛称や略称を多用しているが、特任助教たちのブレンストーミングやアイデアの成果である。プロジェクトの中心は、国際学会派遣支援・国際誌投稿支援であり（自主財源による取組）、九州大学に所属する助教・准助教および博士人材を対象に、国際学会参加のための旅費、国際誌への掲載料等を支援している。また、上記支援の採択者による「フルッツさん旅に出る（国際学会参加報告）」をWebサイトに掲載している。さらに、国際舞台への挑戦をエンカレッジするために、国内外の講師を招聘し、セミナーも開催している。

#### (4) 「レッツ！フルッツプロジェクト」

3つ目の柱として、次世代への啓発事業「レッツ！フルッツプロジェクト」を実施している。ロールモデル紹介冊子『科学の未来は女性が拓くII 世界へ羽ばたけ編』等の作成・配布、小中学校、高校への出前授業・出張科学セミナー等を行っている。

出張科学セミナーは、女性教員がチームを組んで、大学のある福岡から離れた地域に赴き、次世代啓発活動を行うものである。九州大学は、現在、5つのキャンパスを有しているが、全学に占める女性教員の割合は、8.8%と低い（2009年5月）。各キャンパスに分散するため、女性教員は同世代の女性同僚を得ることが難しい。出張科学セミナーは、各キャンパスに散らばった女性研究者が親交を深め、研究分野を越えたネットワークを作り、企画力やプレゼンテーション力を互いに磨く場ともなっている。

図書資料等を完備した女性研究者支援室を利用し、正規カリキュラム、また、カリキュラム外活動も実施している。九州大学は、大学院生が専門性に加えて、社会人としての基礎力を身につけることをめざす大学院共通教育科目を設置している。平成20年度後期より、女性研究者支援室スタッフが中心となり、「女性教員によるキャリア・デザインとライフ・プラン」を開講した。「研究者のキャリア・デザインと研究資金」「ワーク・ライフ・バランスと大学改革」等の講義を、ロールモデルも兼ねながら複数の女性教員が担当し、男性学生も受講している。また、カリキュラム外活動として、科学や研究に興味をもつ学部生・大学院生に、学生ボランティア（プチ・フルッツ）として登録してもらい、女性研究者支援室の事業や自らの企画による活動を行ってもらっている。

#### (5) 学内外のネットワーク

学内における女性研究者支援室のパートナーは、平成16年度より着実な活動を継続している男女共同参画推進室である。女性研究者支援室の研究補助者措置制度のうち、振興調整費を利用することを認められない社会貢献支援枠や文系教員に対する経費は、男女共同参画推進室の学内予算要求の中に計上されている。女性研究者支

援室が主に業務を行う一方、経費は男女共同参画推進室が補助する形をとっている。

学内のもう一つの強力なパートナーは「女性医療人きらめきプロジェクト」（九州大学病院女性医療人教育研究実践センター）である。これは、平成19年度文部科学省大学改革推進事業に、九州大学病院および医学部、歯学部の申請した課題が採択されたものである。女性医療人（女性の医師・歯科医師・看護師）がライフステージに応じて働き続けることができる魅力ある職場環境を創ることをめざしている。総合診療部と共に設置した女性総合外来や性差医療に関する知的成果[11]、ワークシェアやフレックス制の推進などによる職場環境の整備等、女性研究者支援を推進していく上で欠かせない人的・知的リソースを有する連携機関である。

学外においては、平成20年9月、約1年の準備期間を経て「七大学男女共同参画・女性研究者支援部門 合同シンポジウム」を（社）学士会とともに開催した。七大学総長による共同宣言も行うことができ、メディア等でもとりあげられた。振興調整費を契機として、複数の機関が連携して男女共同参画、女性研究者支援を推進するモデルケースを作ったと思われる[12]。

平成21年度においては、九州地区でのネットワーク活動を推進することとなった。宮崎大学（平成20年度採択）主催、熊本大学（平成18年度採択）と九州大学の共催によって、平成21年9月5日に「宮崎発！ 第1回九州アイランド女性研究者支援シンポジウム」を開催することとなった。平成21年度に採択された佐賀大学、長崎大学も参加する予定である。この企画は、宮崎大学「逆風を順風に 宮崎大学女性研究者支援モデル」を担当する伊達紫教授のリーダーシップによって実現したものである。今後は、毎年、九州地区の大学が持ち回りで、シンポジウムを継続していくことをめざしている。

以上のような女性研究者支援室の活動をさらに充実させるために、平成21年7月3日付けで、組織を「女性研究者キャリア開発センター」へと拡充・改組した。より若い世代の育成支援も含めて、女性研究者の活躍促進に向けて、環境整備とキャリア開発をサポートしていく予定である。

## 4. 「女性研究者養成システム改革加速」へ

### 4.1 「女性の参画加速プログラム」

国の男女共同参画基本計画（第2次）（平成17年12月閣議決定）は、「2020年までに指導的地位に立つ女性の割合を少なくとも30%程度」にすることを目指し、さまざまな取組を進めてきた。しかし、意思決定過程への女性の参画は進まず、諸外国と比べて低い水準であることから、社会のあらゆる分野で、女性の参画を加速する

ために、新しい施策の導入が行われることになった。

平成20年4月8日、内閣に設置された男女共同参画推進本部において、女性の参画加速プログラムが策定された。活躍が期待されながら女性の参画が進んでいない分野として、医師、研究者、公務員の三分野に焦点をあてた戦略的な取組が行われることになった。これらの分野に女性が参画することにより、医師不足への対応、研究活動の活性化、多様な行政ニーズへの対応といった社会的効果が期待されている。策定にあたっては、当時の福田首相の積極的な後押しがあったそうである。このプログラムは、①仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現、②女性の能力開発・能力発揮に対する支援の充実、③意識の改革、を施策の基本的方向として打ち出している。

#### 4.2 「モデル」から「加速」へ

男女共同参画推進本部の策定した女性の参画加速プログラムが、具体的にどのような施策として結実するのかをめぐり、平成20年は、関係者にとって予断を許せぬ年となった。振興調整費による支援が最終年度になる18年度採択機関は、8月1日、10校の学長連名による「ポスト女性研究者支援モデル育成事業に係る要望書」を、文部科学大臣、文部科学省科学技術・学術政策局長に提出した。

要望書では、①女性研究者支援モデル育成事業については、今後とも多数の大学・研究機関のシステム改革のための施策として、他機関への拡充を継続すること。②第3期科学技術基本計画に掲げられた女性研究者に係る数値目標を達成するため、女性研究者の採用及び研究業績向上を強力に促進することを目的とした我が国全体を視野に入れたポジティブアクションが不可欠であり、女性研究者の増加と参画を飛躍的に加速するための発展型の事業を展開することを求めている（下線、筆者）。

このような動きの一方、8月、文部科学省平成21年度概算要求主要事項が公表された。約979億円が計上された「イノベーション創出の担い手となる若手・女性研究者等への支援の強化」事項は、「『知』をめぐる世界的な大競争時代の中、我が国は人口減少時代を迎えており、科学技術活動の基盤となる人材の育成・確保、社会の多様な場における活躍の促進が日本のイノベーション創出のために最重要課題となっている。このため、若手・女性・外国人研究者など多様な人材が能力を最大限発揮できる環境を整備する」とこととされている。

そして、女性研究者がその能力を最大限に発揮できるようにするため、研究と出産・育児等の両立に取り組む機関を支援するとともに、女性研究者の参画加速のための支援を行う女性研究者支援システム改革プログラム（振興調整費）として、20億7500万円が計上された（女性研究者の活躍促進）。内訳は、モデル事業に17億

5000万円、「女性研究者養成システム改革加速【新規】」に10億円となっている。

新規プログラムの内容について憶測が飛び交うなか、10月5日の朝日新聞朝刊は「女性研究者採用すれば600万円 文科省が補助へ 増員ねらい優遇策」という記事を掲載した。主要国で最低の女性研究者の割合を増やすため、文部科学省は「女性のための支援スタッフの配置や託児所の整備といった『環境づくり』中心のこれまでの施策では不十分と判断し、雇用に国費を直接つぎこむこととした。計画では、女性の割合が特に低い理・工・農学系を対象に、人件費の一部と初期の研究費として、女性研究者の新規採用1人当たり年600万円を3年間補助する。ただし、女性が働きやすい環境を整え、増員を確実に定着させる採用計画をつくった研究機関に限定する。当面は10機関ほどを選び、100人程度の増員をめざす」と記事は伝えた。

#### 4.3 「女性研究者養成システム改革加速」事業

##### (1) 公募要領の公表

平成20年12月末、平成21年度科学技術振興調整費新規課題の公募要領が公表され、「女性研究者養成システム改革加速」事業の内容が明らかになった（以下、加速事業）。「多様な人材の養成・確保及び男女共同参画の推進の観点から、特に女性研究者の採用割合等が低い分野である、理学系、工学系、農学系の研究を行う優れた女性研究者の養成を加速する」ことを目的とする。そして、「本プログラムを実施し、機関におけるシステム改革に効果的な分野・規模で当該女性研究者の採用を行うことにより、人材の多様化、研究の活性化及び男女共同参画意識の醸成、さらには、機関として本来取り組まなければならない柔軟な組織編制や環境整備等を同時に促進し、総合的なシステム改革の構築を目指す」とこととされている。実施期間は、原則5年間で（3年目に中間評価）、支援額は年間1億円（間接経費を含む）を上限とする。各機関において、安定的な職（任期を付さない職等）に優秀な女性研究者を新規に増員し養成する場合、養成経費として採用規模を踏まえた支援を行うというものである。

選定にあたっての要件は、男女共同参画のための多様な環境整備がシステムとして独自に構築されているか、養成計画が数値目標も含めて具体的で、養成システムの構築に向けてのミッションが明確か、5年間の支援期間における新規養成女性研究者の採用計画に基づいて継続的に女性研究者を養成する予定があるか、等である。振興調整費を充当できる養成経費は、理学、工学、農学系の研究を行う新規養成女性研究者の雇用経費（年300万円を上限）、研究費（1年目150万円、2・3年目100万円）、また、同分野の既存籍女性研究者の研究支援経費等とされた。

概要は、先の朝日新聞報道と近いものであったが、12月24日に公表された文部科学省予算事項情報では、加速事業の総予算額は5億円であり、採択機関数は5機関程度と予想され狭き門となった。公募要領の公開から提案書の提出までの2ヶ月間、各機関において厳しい調整が行われた。いくつかの機関の関係者から「うちは無理。出せない。」といった声も聞かれた。しかし、17機関が応募し、13機関がヒアリングに進んだ後、京都大学、九州大学、東京農工大学、東北大学、北海道大学の5大学が採択された。

## (2) 九州大学の取組

九州大学は「女性枠設定による教員採用・養成システム」を提案し採択された。提案課題の概要は次の通りである。九州大学は法人化以降、出産・育児期支援、研究助成の女性枠設定等男女共同参画推進のための環境を整備してきた。また平成19年度採択の女性研究者支援モデル育成事業により女性研究者支援を幅広く実施するとともに、平成20年には3つの保育施設の新設を決定する等、女性研究者支援の体制が整備されつつある。

女性教員数・比率の増加に向け、教員ポストに女性枠を新たに設定し、理工農分野の主要部局による女性教員採用・養成計画及び採用候補女性教員の能力を全学委員会で審査し、部局間の競争により優れた女性教員を採用・養成するシステムの確立を目指す。理・工・農以外の他分野についても大学の独自予算により実施する予定である。

また、先に述べたように、女性研究者支援室を拡充・改組した「女性研究者キャリア開発センター」が中心となり、本プログラムの公募で採用する者も含めた女性教員に対して、国際学会参加費の補助を行うほか、各種セミナーの開催等、研究者としてのスキルアップにつながるキャリア開発をサポートする。

## 5. おわりに

振興調整費による女性研究者支援事業は「女性研究者支援モデル育成」事業を継続する一方、新規プログラム「女性研究者養成システム改革加速」事業を新たに開始する発展的プロセスへと展開した。3年の実施期間を経て、前者は、基盤的環境整備のためのシステムを、より多くの機関に普及していこうとする「量」的充実策の色を濃くしつつある。一方、後続の新規事業は、優秀な女性研究者の採用・養成加速システムを構築して、女性研究者の「質」を向上することをめざしているが、支援分野が特定のな人件費支援施策となっている。振興調整費は、科学・学術分野における女性研究者の活躍を加速するためのシード・マネーである。施策の成果と効果を示すためには、研究機関と女性研究者自身のたゆまない努

力によって、質的にも量的にも優れた研究成果を社会に還元することで、説明責任を果たすことが必要となる。

冒頭でも述べたように、科学技術振興調整費によって実施されるシステム改革事業の特徴は、実施期間の終了後も、機関の自主的努力によって、システム改革の取組を定着させ、それを継続して行うことにある。今後は、振興調整費によって促進された採択機関と女性研究者のネットワークを通じて、有効な支援策・育成策を共有していくことが重要となる。女性研究者がその能力を最大限発揮できる環境を整備し、支援を受けた女性たちが、日本の最重要課題であるイノベーションを創出していくプロセスをぜひ実現させたいと考えている。

## 参考文献

- [1] 大坪久子：女性研究者の活力を生かす  
<http://scienceportal.jp/HotTopics/opinion/78.html>
- [2] 塩満典子, 室伏きみ子：研究資金獲得法－研究者・技術者・ベンチャー企業家へ－, 丸善株式会社, 2008年。
- [3] 東北大学社の都女性科学者ハードリング支援事業サイエンス・エンジェル編『Science Angel Book』東北大学女性研究者育成支援推進室, 2009年。
- [4] N. Inuzuka: "University Reform for Gender Equality in Japan," Gender Law and Policy Annual Review, Vol.4, pp. 163-171, The Tohoku University 21st Century COE Program, 2007.
- [5] 京都大学女性研究者支援センター：京都大学男女共同参画への挑戦, 明石書店, 2008年。
- [6] 東京大学男女共同参画オフィス：「女性研究者支援モデル育成」事業等合同シンポジウム－効果的な女性研究者支援システムを考える 資料集, 2008年12月1日。
- [7] 犬塚典子：大学改革のための3つの組織－ジェンダー研究, エンパワメント, 男女共同参画, 辻村みよ子・河上正二・水野紀子編『男女共同参画のために 政策提言』所収, pp. 485-500, 東北大学出版会, 2008年。
- [8] 九州大学男女共同参画推進室：ニュースレター第3号, 2007年10月。
- [9] 九州大学高等研究機構女性研究者支援室：世界へ羽ばたけ！女性研究者プログラム, 2009年。
- [10] N. Inuzuka: "The National Education Policy for Gender Equality," in M. Tsujimura and E. Yano (Eds.) Gender & Law in Japan, pp. 217-243, Tohoku University Press, 2007.
- [11] 束村博子：生物学とジェンダー, 松元伊瑳子・金井篤子編『ジェンダーを科学する 男女共同参画社会を実現するために』所収, pp. 93-113, ナカニシヤ出版, 2004年。
- [12] 北海道大学女性研究者支援室：男女共同参画社会実現に向けて－女性研究者支援を通じた基幹大学の役割－七大学男女共同参画・女性研究者支援部門合同シンポジウム(2008年9月26日学士会館)報告書, 2009年3月。

## 犬塚 典子



1992年慶應義塾大学社会学研究科博士課程単位取得退学。博士(教育学), 教育行政, 大学政策。東北大学大学院法学研究科 COE 研究員等を経て, 九州大学女性研究者キャリア開発センター・副センター長, 特任准教授。